

品川区の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

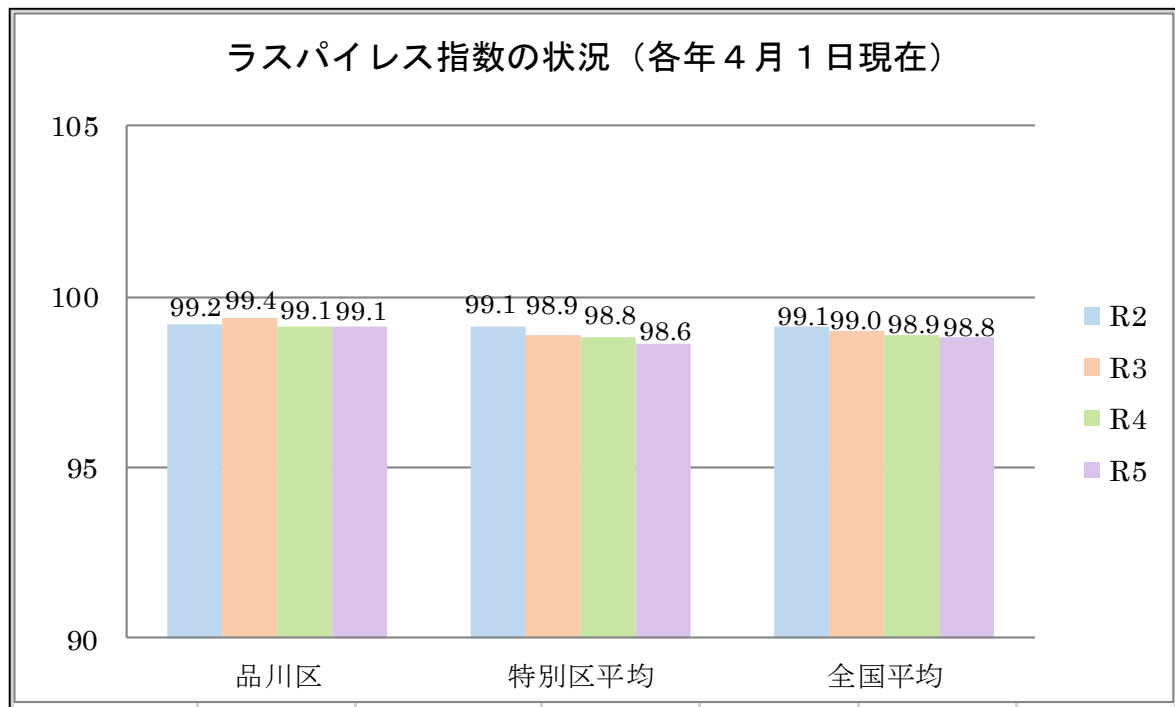
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	人 406,362	千円 188,940,434	千円 6,260,781	千円 25,402,106	% 13.4	% 13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特別区 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 2,733	千円 8,578,116	千円 3,463,597	千円 4,063,555	千円 16,105,268	千円 5,892	千円 6,538

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)		
5 年度	円 383, 184	円 379, 462	3, 722 円 (0. 98%)	% 0. 98	% 0. 98	% 0. 96

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額です。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の 支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A－B	勧告 (改定月数)		
5 年度	月 4. 64	月 4. 55	月 0. 09	月 0. 10	月 4. 65	月 4. 50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 地域手当について、特別区の存する地域における支給割合を2%引き上げ20%に設定。 給料月額について、地域手当の支給割合の引上げ分と同率程度引下げ。I類初任給までの号給等は、引き下げなし。これらの号給付近等は引下げを緩和。

② 地域手当の見直し

実施内容 (国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準20％に対し、品川区においても20％を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度以降の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	18%	18%	18.5%	20%
品川区の支給 割合	18%	20%	20%	20%

③ その他の見直し内容

管理職特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
品川区	38.6 歳	289,200 円	426,621 円	363,117 円
東京都	42.4 歳	316,277 円	451,385 円	398,074 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
特別区	40.2 歳	297,057 円	420,681 円	373,138 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベ- ース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
品川区	52.5 歳	217 人	288,300 円	402,742 円	354,284 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	51.3 歳	185 人	290,500 円	413,045 円	358,107 円	廃棄物処理業 従業員	47.3 歳	310,800 円	
うち 用務員	59.1 歳	32 人	275,600 円	343,072 円	332,047 円	他に分類されな い運搬・清掃・包 装等従事者(平成 31 年度調査まで は「用務員」)	49.1 歳	241,700 円	
東京都	50.5 歳	1,241 人	287,646 円	388,055 円	354,902 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	—	329,178 円	—	—	—	—
特別区	53.8 歳	238 人	288,690 円	385,783 円	354,482 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
品川区	—	—	—
うち 清掃職員	6,584,702 円	4,321,100 円	1.52
うち 用務員	5,463,488 円	3,253,900 円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成31年～令和3年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（小中幼職員）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
品川区	36.6 歳	310,300 円	414,484 円
東京都	40.0 歳	337,727 円	437,064 円
特別区	38.0 歳	329,021 円	441,201 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、5 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（5 年 4 月 1 日現在）

区分		品川区	東京都	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	196,200 円	総合職 200,700 円 一般職 196,200 円
	高校卒	158,100 円	160,100 円	166,600 円
技能労務職		143,700 円	157,500 円	—

(3) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況（5 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,403円	325,814円	362,821円
	高校卒	228,466円	282,320円	334,383円
技能労務職		—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

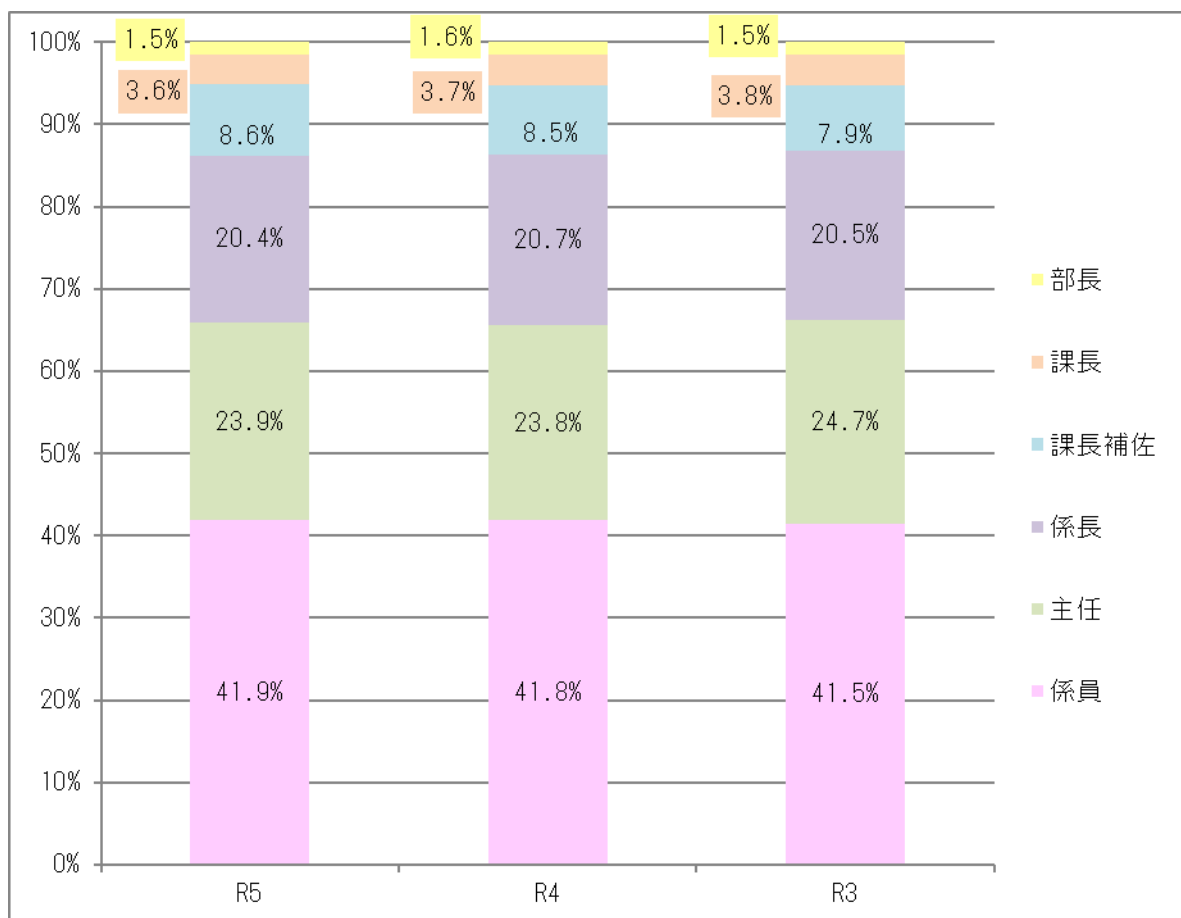
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
6級	部長	24人	1.5%	368,900	512,600
5級	課長	57人	3.6%	283,900	452,100
4級	課長補佐	135人	8.6%	254,300	426,300
3級	係長	319人	20.4%	228,500	404,400
2級	主任	375人	23.9%	200,500	355,500
1級	係員	657人	41.9%	147,500	321,900

(注) 1品川区の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはなりません。



(注) 平成30年度より行政系人事制度の改正があり、8層制から6層制に再編されました。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

品川区	東京都	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,533 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,844 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35 月分) 勤勉手当 2.15 月分 (1.05 月分)	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35 月分) 勤勉手当 2.15 月分 (1.05 月分)	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35 月分) 勤勉手当 2.00 月分 (0.95 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 15～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 〇 内は、再任用職員にかかる支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

(2)退職手当（5年4月1日現在）

品川区			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	18.00月分	24.55月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.00月分	32.95月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.75月分	47.70月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	39.75月分	47.70月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～20%)			定年前早期退職特例措置(2～45%)		
1人当たり					
平均支給額	2,163千円	21,313千円		—	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3)地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	1,871,564千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	665,090円
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）	99.1% (99.1%)

（注）地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当 (5 年 4 月 1 日)

支給実績 (4 年度決算)		37,347 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (4 年度決算)		100,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (3 年度)		13.2%		
手当の種類 (手当数)		7 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4 年度実績)	左記職員に対する支給 単価
特定危険現場業務手当	昇降機の検査業務に従事した者	昇降機の検査業務	実績なし	1 台 390 円
不規則勤務手当	交代制が定められていて、当該勤務に従事した者	交代制勤務	1,661 千円	日額 1,000 円 ・ 1,500 円
防疫等業務手当	感染症の患者等に接する業務に従事した者	感染症の患者等への接触	77 千円	日額 4,000 円・3,000 円 ・ 320 円・680 円
災害時業務手当	災害対策本部等での応急作業に従事した者	災害対策本部等での応急作業	実績なし	日額 590 円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する者で、廃棄物の収集等に従事した者	廃棄物の収集・運搬作業	30,130 千円	日額 700 円
一時保護業務手当	児童相談所に勤務する者で、児童の一時保護を行う者	児童の一時保護	2,732 千円	日額 1,470 円
児童相談所業務手当	児童相談所に勤務する者で、家庭訪問、指導、相談等を行う者	家庭訪問、指導、相談等	1,776 千円	日額 950 円

(5) 時間外手当

支給実績 (4 年度決算)	1,075,495 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (4 年度決算)	443 千円
支給実績 (3 年度決算)	1,140,418 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (3 年度決算)	484 千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇〇年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (5 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (4 年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に対し支給 ・ 配偶者 6,000 円 ・ 子 9,000 円 ・ その他の扶養親族 6,000 円 ※16 歳から 22 歳の子に対する加算 4,000 円	異なる	内容及び支給単価	126,328 千円	178,430 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額 27,000 円以上の家賃を支払う職員に対し支給 年度末年齢～27 歳 27,000 円 28 歳～32 歳 17,600 円 33 歳～8,300 円	異なる	内容及び支給単価	125,882 千円	172,678 円
通勤手当	通勤のために交通機関、交通用具を利用する職員に対し支給 ・ 支給限度額 1 ヶ月 55,000 円	異なる	交通用具利用者の単価	295,373 千円	122,612 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対し支給 職務により 66,500 円から 142,400 円	異なる	支給単価	116,921 千円	1,181,027 円
初任給調整手当	専門的知識を有する医師・歯科医師の採用を容易にするため、民間における賃金格差を考慮して支給 支給期間に応じて 118,000 円から 268,500 円	異なる	支給期間及び支給単価	3,321 千円	1,660,800 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴う転居のため、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 基礎額 30,000 円 交通距離区分による加算額 6,000 円～14,000 円	異なる	支給単価	0 千円	0 円
義務教育等教員特別手当	幼稚園教諭等に対し支給 職務の級及び号給により 1,120 円から 4,150 円	—	—	2,895 千円	40,219 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が災害への対処その他の臨時または緊急の必要性がある場合において、週休日等または週休日等以外の日の午前零時から午前 5 時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給。 ・ 部長級 12,000 円 (6 時間を超える勤務) 18,000 円 週休日等以外 6,000 円 ・ 課長級 10,000 円 (6 時間を超える勤務) 15,000 円 週休日等以外 5,000 円	異なる	支給単価	59 千円	14,750 円

5 特別職の報酬等の状況（5 年 4 月 1 日）

区分		給料月額等		
給料	区長(注1) 副区長	1,140,000 円 916,000 円	(参考)特別区における最高／最低額	
			1,286,000 円／	974,800 円
報酬	議長	918,000 円	1,027,000 円／	808,300 円
	副議長	784,000 円	956,000 円／	856,000 円
	議員	602,000 円	809,000 円／	756,100 円
期末手当	区長 副区長	(4 年度支給割合) 3.50 月分		
	議長 副議長 議員	(4 年度支給割合) 3.50 月分		
退職手当	区長	(算定方式) 給料×在職年×4.8	(1 期の手当額(注2)) 21,888,000	(支給時期) 任期ごと
	副区長	給料×在職年×3.4	12,457,600	任期ごと

(注) 1 「品川区長の給与の特例に関する条例」の適用により、給料月額に 100 分の 20 を乗じて得た額を減じた額を支給しています。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

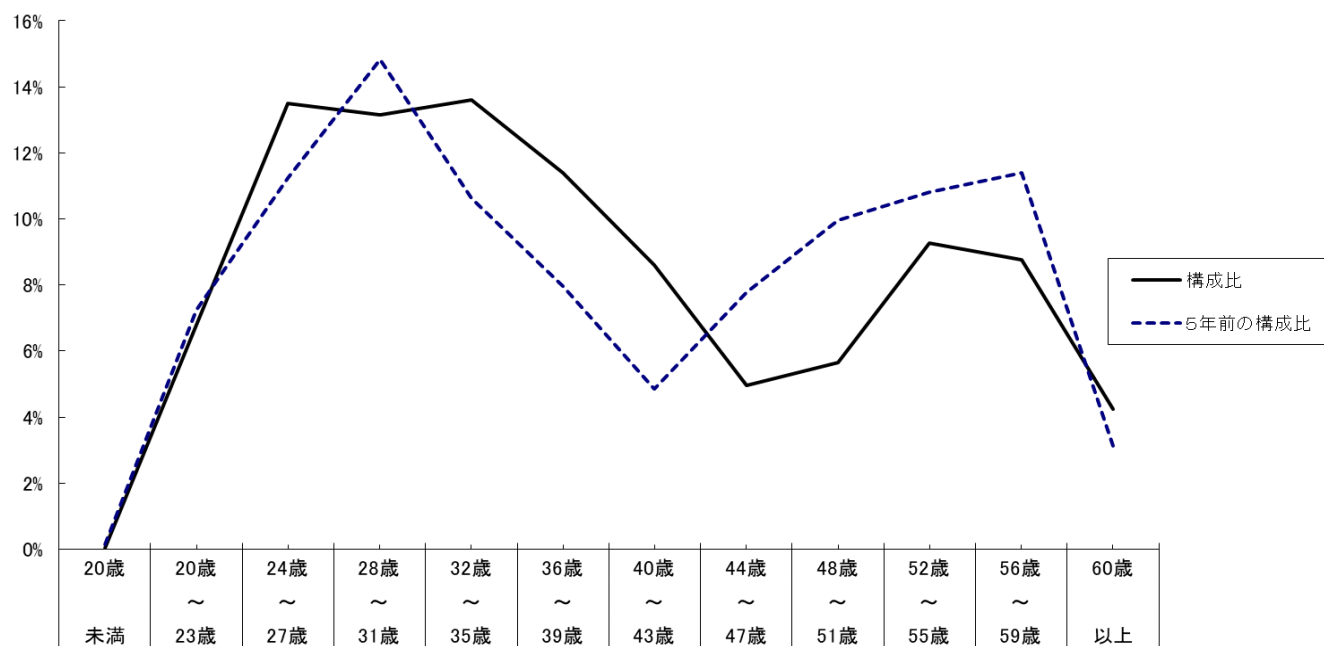
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	16	15	1	育休・休職代替職員の補充による増等
		総 務	414	406	8	新庁舎整備、デジタルトランスフォーメーション推進に伴う業務増等
		税 務	83	83	0	
		民 生	1, 189	1, 177	12	児童相談所設置に向けた専門職の増員等
		農 林 水 産	0	0	0	
		衛 生	408	403	5	専門職の体制強化による増員等
		労 働	6	7	△ 1	執行体制の見直しに伴う減等
		商 工	25	25	0	
	土 木	209	211	△ 2	執行体制の見直しに伴う減等	
	計	2, 350	2, 327	23	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 57.83人 (職員の人口1万人当たり職員数 57.81人)	
	教育部門	295	296	△ 1	育休・休職代替職員の補充による減等	
	消防部門	－	－	－		
	小 計	2, 645	2, 623	22	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 65.09人 (職員の人口1万人当たり職員数 63.95人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	国民健康保険 後期高齢者医療 介護保険		94	90	4	育休・休職代替職員の補充による増等
	小 計		94	90	4	
合 計			2, 739 [2, 593]	2, 713 [2, 580]	26 [13]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 67.40人

(注) 1 職員数は休職などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

2[]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	186人	370人	360人	373人	312人	236人	136人	155人	254人	240人	116人	2,739人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	30年	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	2,200	2,234	2,271	2,306	2,327	2,350	150(6.8%)
教育	312	317	314	315	296	295	△17(△5.4%)
公営企業等会計	85	88	89	90	90	94	9(10.6%)
総合計	2,597	2,639	2,674	2,711	2,713	2,739	142(5.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。